



共同参画

特集1 / 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
地域シンポジウムの開催

特集2 / 男女共同参画会議「計画実行・監視専門調査会」

特集3 / 令和4年度男女共同参画関連予算案について



RADIANT WOMEN

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 地域シンポジウム IN秋田をとおして思うこと

昨年7月に、秋田県の女性活躍の更なる推進を託され、損害保険ジャパン株式会社のグループ会社社長から秋田県理事に転身しました。

これまでの経験で得た知見をもとに、地元の企業や団体の方々と意見交換をしていく中で、女性の活躍推進は、それぞれの土地の歴史・文化・県民性の他、産業構造や人口分布など様々な要素を踏まえた上で、それを実行していく方々の思いや環境に寄り添い、その必要性と効果について具体的に説明していくことが重要であると感じています。

日本企業の99.7パーセントが中小企業であり、経営戦略上に女性活躍推進のプライオリティを上位にあげることを難しいとする企業は少なくありません。

女性活躍推進は、多くのビジネスインパクトや働き方改革、性別を超えたワーク・ライフ・バランスにも繋がることを数々の企業が実証しています。そのことを経営者自身が理解し、納得しないことには真の推進はなく、加えて経営者の強い信念とそれを裏付けする中長期的なビジョンが不可欠であると思います。

2022年4月から施行される改正女性活躍推進法では、今後、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主についても一般事業主行動計画の策定・届出等が義務付けられます。

まさにこの変革期において、中小企業経営者の理解促進と、効果的なサポートが必要であることから、秋田県では、平成30年に設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」を核とし、「女性活躍・両立支援推進員」の企業訪問による法制度や各種支援制度の周知、専門アドバイザーによる一般事業主行動計画の策定支援、えるばし認定取得に係る指導などの取組を強化しています。

今年1月21日に内閣府主催の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウムが秋田県で開催されました。県内外の企業の代表など約300名の参加のみなさまが、女性の活躍推進における組織トップのコミットメントの重要性について考える貴重な機会になったと思います。

女性の活躍推進は、地域社会の様々な課題解決の糸口になると確信しています。

今後は、女性の活躍推進を、点ではなく、線や面で捉え、社会の持続的成長のためのビタミン剤として社会に浸透するよう、私自身も全力で取り組んで参りたいと思います。

この取組を継続していくことにより、5年後の輝く秋田県を期待しています。



陶山さなえ
Sanae Suyama
秋田県理事

"Kyodo-sankaku"

共同参画

3・4

March/April 2022
Number 154

目次

Contents



今月号の表紙

リモート会議において、様々な発言が交わされている様子を表現しています。

男女共同参画局においても、ハイブリッドな方式による研究会が開催されています。

引き続き、ハイブリッドな働き方で男女共同参画を推進していきます。

Special Feature

特集 1 Page.2

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
地域シンポジウムの開催

特集 2 Page.5

男女共同参画会議「計画実行・監視専門調査会」

特集 3 Page.7

令和4年度男女共同参画関連予算案について

Topics

行政施策トピックス 1 Page.8

我が国の企業における女性の役員の状況

行政施策トピックス 2 Page.9

若年層の性暴力被害予防月間について
成年年齢の引下げについて

行政施策トピックス 3 Page.11

農業女子プロジェクトの新たな広がり

News & Information

ニュース & インフォメーション Page.12

令和3年度 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」
オンライン開催

ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局

Gender Equality Bureau Cabinet Office

<https://www.gender.go.jp>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 地域シンポジウムの開催

内閣府男女共同参画局総務課

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」(以下「男性リーダーの会」)は、現在約270名の企業の社長や地方自治体の首長等に御参加いただき、取組の共有や意見交換を行っています。昨年度より各地域企業の男性リーダーへと本会のネットワークを拡げることを目的に、地域シンポジウムを開催しています。今年度は、秋田県・愛知県と共催で開催し、当日は、各地域企業の代表や社長をはじめ多くの方に御参加いただきました。

秋田開催

令和4年1月21日(金)

●秋田県庁第二庁舎／Zoomウェビナー

主催

内閣府

共催

秋田県

後援

あきた女性の活躍推進会議、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、(一社)秋田県経営者協会、(一社)秋田経済同友会、秋田県農業協同組合中央会、日本労働組合総連合会秋田県連合会、秋田労働局、秋田県市長会、秋田県町村会

愛知開催

令和4年2月4日(金)

●Zoomウェビナー

主催

内閣府

共催

愛知県

後援

愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、一般社団法人中部経済連合会

開会
挨拶

野田聖子

内閣府特命担当大臣(男女共同参画) 女性活躍担当大臣

開会にあたり、全国各地に男女共同参画の裾野を広げ、若い女性のがのびのびと力を発揮し、若い男性とともに活躍できるような地域を作っていくことが、地方創生と少子化対策にとっての鍵となることについて述べました。

また、視聴いただいている企業経営者へもこの認識を共有するとともに、「男性リーダーの会」への参加と、本シンポジウムで得られる女性活躍の好事例を組織へ持ち帰り、地域における女性活躍を加速していただくよう呼びかけました。



佐竹敬久 秋田県知事

自身の経験に基づきながら、海外では官民間問わず数多くの女性が専門性の高いキャリアを活かして活躍しており、女性一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる豊かで活力ある社会を構築しなければ、日本は世界で取り残されるという危機感を訴えました。

また、今回のシンポジウムを契機に、秋田県内の女性活躍が前に進むことを期待する旨を述べました。



大村秀章 愛知県知事

「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、企業トップの「女性の活躍促進宣言」の募集、「あいち女性輝きカンパニー」の認証、そして同認証の優良企業表彰の3つの制度を根幹に据え、様々な取組を進めており、今回の地域シンポジウムをきっかけに、女性の活躍の輪が一層広がることを期待している旨を述べました。



基調講演

平成26年の「男性リーダーの会」発足時のメンバーであるカルビー株式会社伊藤社長とサイボウズ株式会社青野社長より、「男性リーダーによる女性活躍推進への想いと取組」をテーマに講演いただきました。

秋田県

伊藤秀二氏 カルビー株式会社 代表取締役社長兼CEO



伊藤社長の御講演では、「社員の男女比率＝管理職における男女比率」があるべき姿であるという想いの下、女性活躍を進めてきたこと、そして、一番大事なことは、組織トップが「女性活躍を進める」という強い意志を持ち、「なぜ女性活躍を進めるのか」「なぜ進めなければならないのか」をトップ自身が納得しなければ絶対に進まない、という熱い想いをお話いただきました。

また、女性活躍のためには働き方改革が重要であるが、その際、女性のためだけでなく、男性も含めた働く人全てのための改革として進めることが、非常に大きなポイントである旨をお伝えいただきました。

そのうえで、女性の活躍だけでなく社員全員の活躍を目指すことが、結果として女性管理職の増加につながり、個人の力の集結が企業の成長へとつながることを御説明いただきました。

愛知県

青野慶久氏 サイボウズ株式会社 代表取締役社長



青野社長の御講演では、平成17年に離職率が上昇したことをきっかけに働き方の多様化に取り組み始めたこと、そして「100人100通りの働き方」をスローガンに、公平性よりも個性を重んじることで、一人ひとりの幸福と生産性を追求してきたことをお話いただきました。

また、働き方改革によって生じた時間の制約という問題に対し、個人戦ではなくチーム戦という考えの下、社員同士の連携プレーを可能とする制度づくり等、具体的な取組を進めてきたことを御紹介いただきました。

最後に、世界における日本のジェンダー・ギャップ指数の低さ、特に「政治」・「経済」分野での遅れを指摘したうえで、日本の今の現状は「年上の男性に権限を集中させる支配的な文化」が根強いことに起因しており、このような文化からの脱却が、女性や若者たちの活躍を促し、幸福度と生産性の高い社会づくりにつながる旨を訴えていただきました。

～シンポジウム参加者の声～

基調講演

- 今までの「オッサン文化」ではなく、女性・若者文化が今後の企業の柱になることが、成長する企業への一つの鍵だと強く感じた。
- トップが強い意志を持ち、働く人のために改革を行っていかないと進まない、というお話に大変心を打たれた。何のために女性活躍を推進しているのか、女性活躍自体が目的化していることはないか、今一度考えて自社の推進を行っていきたくて深く感じた。

パネルディスカッション

- 今までの考え方ではいけない、そう思うトップがいれば変わるということが伝わった。若い女性を引き留めるために環境を整える、言葉だけではあまりいい印象にはならないが、それが必要なことなのだと、聞いていて思った。
- 女性活躍推進は手段であって目的ではない、目指すべきは地域の価値を高めること、という言葉に合点がいった。

パネルディスカッション

「女性活躍推進における組織トップの役割」をテーマに、各県内の男性リーダー、女性リーダーによるパネルディスカッションを行いました。

秋田県

- 新谷明弘氏 株式会社秋田銀行 取締役頭取
- 佐々木智佳子氏 イオン東北株式会社 取締役副社長兼人事総務本部長
- 佐竹敬久氏 秋田県知事
- 陶山さなえ氏 (ファシリテーター) 秋田県理事

愛知県

- 盛田淳夫氏 敷島製パン株式会社 代表取締役社長
- 田中秀範氏 株式会社テルミック 代表取締役
- 梅本美恵氏 株式会社システムリサーチ 取締役
- 河野真理子氏 (ファシリテーター) 株式会社キャリアン 代表取締役

女性活躍推進に対する自身のコミットメント、自身が組織トップから受けた影響について

- 「前に進みたい」という想いを持つ女性を周りが助ける風土を作ることが、企業として人材が活躍する場を作ることにつながる。
- 従業員一人ひとりの働き方に合わせて、トップがリーダーシップをもって取り組むことが非常に重要。日本のこれからを牽引する若い世代の文化や価値観に、自らが合わせに行く姿勢も大事にしている。

女性活躍推進のために、今後取り組んでいきたいことについて

- 共働き世帯がほとんどの中、家庭内の性別役割分担を見直し、いかに女性の負担を軽くすることができるかが重要。
- IT化が進み、男性と女性の仕事の区別はなくなっている。社会の進歩を多様な面で認識することで、女性の活躍の場を広げることができるという意識を企業が持つことが必要である。
- アンコンシャスバイアスについて、管理職以上の社員に対しては、セミナーなどの機会を通じて、無意識な思い込みを排除し、部下の意思を尊重することの重要性を伝えている。同時に、会社としてチャンスは平等に与えていることを伝えるなど、女性側の意欲を引き出すことも大事。

シンポジウム参加者へのメッセージ

- 女性活躍の推進は、目的ではなく手段。人を活かし企業を成長させ、地域経済、産業の競争力を高めるとともに、地域の価値を高め、地域経済にインパクトを与えることが本来の目的。自社、企業経営者、女性当事者、地域における慣習、意識を変えていくことが、地域を変える大きな力になる。機会があればその旨を発信するとともに、地域企業とともに努力していきたい。
- 人口動向調査によると、愛知県では20代を中心に女性が関東へ転出超過しており、これは地元の魅力が低下していることを表している。この流れを止め、地域が活性化するために、女性が働きたくするような職場環境を整えることが、企業としての大きな責任であり、企業トップが目指すべき方向である。



※写真左上から時計回り
秋田銀行 新谷頭取、イオン東北 佐々木副社長、
陶山理事、佐竹知事



※写真左上から時計回り
テルミック 田中代表、敷島製パン 盛田社長、
キャリアン 河野代表、システムリサーチ 梅本取締役

シンポジウムの
内容や、参加者の
声はこちらでも
紹介しています。

秋田県

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/index_20220421.html



愛知県

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/event/chiiki_symposium.html



「男性リーダーの会」への
御参加はこちらから!



URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/join.html



男女共同参画会議「計画実行・監視専門調査会」

内閣府男女共同参画局総務課

関係閣僚と民間有識者により構成され、男女共同参画に関する大きな方向性について総理官邸で議論を行う「男女共同参画会議」の下には、より具体的な議論を行うための「計画実行・監視専門調査会」（以下「専門調査会」）が設置されています。今回は、共同参画 2022年1月号（特集3）で掲載した専門調査会の概要説明の続きとして、具体的な議論の内容を詳しく御紹介します。

■これまでの議論について

専門調査会では、各府省が当該年度及び翌年度に重点的に取り組む事項を決定する「女性活躍・男女共同参画の重点方針」、いわゆる「女性版骨太の方針」について議論を行っています。

本年5、6月を目途とする重点方針2022の策定に向けて、昨年9月より、様々な課題を取り上げてきました。

開催月日 会議概要・出席府省（幹部）

令和3年 5月12日	「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」について
9月21日	今後の専門調査会の進め方について
9月30日	アンコンシャス・バイアスに関する調査結果と今後の取組 旧姓の通称使用の拡大の現状と課題
10月20日	女性の生理と妊娠に関する健康（フェムテックを含む） 文部科学省 三谷 文部科学戦略官 厚生労働省 山本 大臣官房審議官、宮崎 大臣官房審議官 川又 大臣官房審議官 経済産業省 龍崎 大臣官房審議官
10月26日	科学技術分野における女性活躍 内閣府 松尾 科学技術・イノベーション推進事務局長 文部科学省 千原 科学技術・学術政策局長
11月17日	「候補者男女均等法」の男女候補者均等目標
11月25日	女性の経済的自立について①（労働分野） 法務省 堂蘭 大臣官房審議官 厚生労働省 山田 雇用環境・均等局長、本多 大臣官房審議官 中野 子ども家庭局家庭福祉課長 経済産業省 江口 サイバーセキュリティ・情報化審議官
12月3日	司法・行政分野における女性の参画拡大について ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて 内閣官房（内閣人事局） 佐野 内閣審議官 人事院 幸 人材局審議官 総務省 山越 自治行政局公務員部長 法務省 柴田 大臣官房審議官
12月22日	「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」（女性版骨太の方針）の 策定に向けて コロナ下の女性への影響に関するフォローアップ
令和4年 1月25日	女性の経済的自立について②（教育分野） 内閣官房（教育未来創造会議担当室） 瀧本 教育未来創造会議担当室長 文部科学省 藤原 総合教育政策局長、 江口 初等中等教育局児童生徒課長
2月15日	女性の経済的自立について③（女性デジタル人材、リスクリング） コーポレートガバナンス・コードに沿った企業の取組、市場再編 内閣官房（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） 渡邊 審議官 金融庁 井上 企画市場局審議官 デジタル庁 奥田 参事官 経済産業省 江口 サイバーセキュリティ・情報化審議官 厚生労働省 岡崎 大臣官房審議官
3月2日	女性の視点も踏まえた税制や社会保障制度等の検討 内閣官房（全世代型社会保障構築本部事務局）、人事院、財務省、 厚生労働省

会議の資料や議事録については、内閣府男女共同参画局のHPに公表していますので、是非御覧下さい。

■具体的な議論の紹介

今回はこれまで扱ってきた議題のうち、すでに3回にわたり議論を行っている「女性の経済的自立」について、議論の内容を詳しく御紹介します。

人生100年時代を迎え、離婚件数は結婚件数の約3分の1、女性の約半数が90歳以上まで生きるなど、女性の人生と家族の姿が昭和の時代から変化し、かつ多様化しています。

そうした中で、女性が長い人生を通じて経済的困窮に陥らないよう、女性の経済的な自立が極めて重要であり、重点方針2022の大きな柱立ての一つになることも決定しています。

令和3年11月25日（第7回）
女性の経済的自立について①（労働分野）

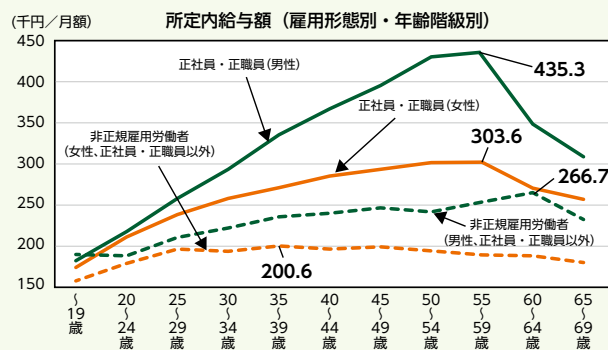
昨年11月には、女性の経済的自立の第1回として、労働分野の現状や取組について議論を行いました。

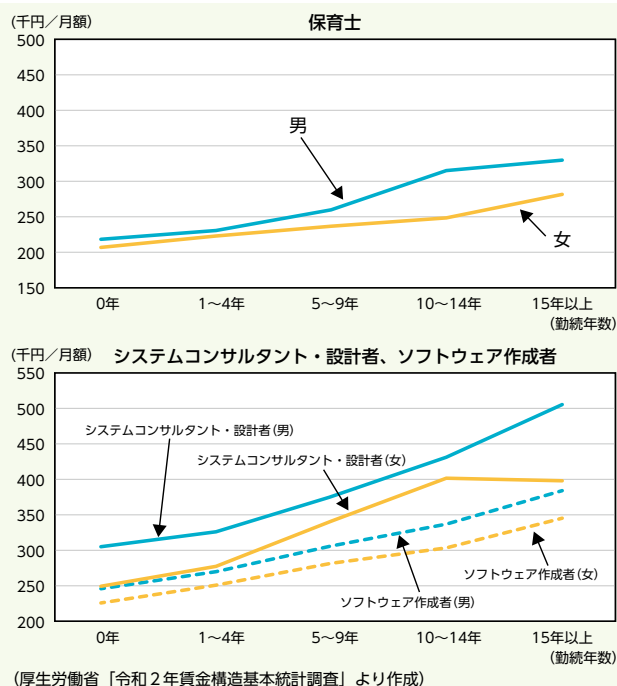
新型コロナは、特に女性に深刻な影響を与えました。その背景には、平時の男女共同参画の遅れがあり、その一つが男女間の賃金格差です。男女の賃金を見ると、正社員同士、非正規雇用労働者同士と比較しても格差が存在し、同じ職業・勤続年数においても差があります。

会議では、雇用や賃金に関する様々なデータをもとに、男女間の賃金格差等の構造的な課題について議論を行いました。

給与額の男女間格差

- 給与金額は、正社員同士、非正規雇用労働者同士と比較しても、全体としてみると、男女間に差。年齢が高まるにつれてその差が拡大。
- 給与金額は、同じ職業・勤続年数であっても、男女間で差。



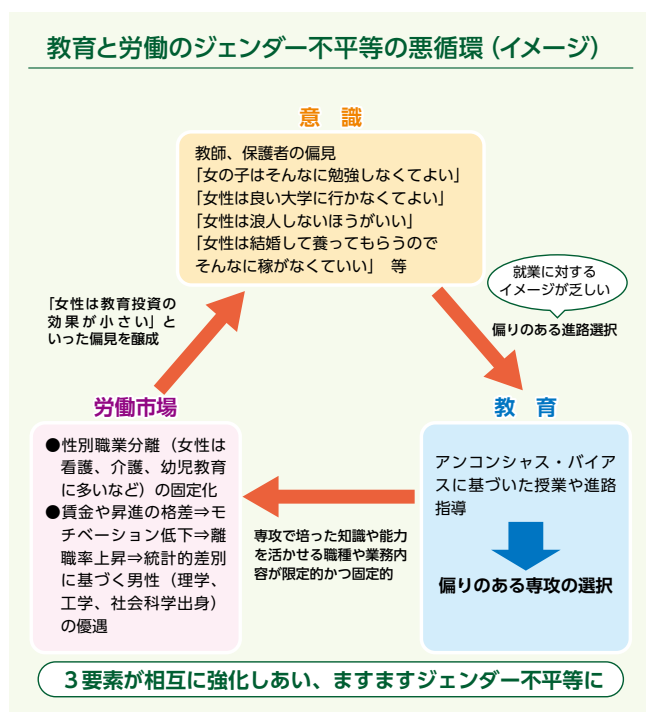


<11月25日専門調査会 資料1のP5より>

令和4年1月25日 (第10回) 女性の経済的自立について② (教育分野)

本年1月には、女性の経済的自立の第2回として、教育に着目して議論を行いました。

経済的に自立する力を付けるためには、教育の役割は大変重要です。他方で、現在は、下図のとおり、教育に関する「意識」、「教育現場」、「労働市場」のそれぞれにジェンダー不平等が存在し、それらが相互に強化し合い、ますますジェンダー不平等になっているのではないかと考えられます。



<1月25日専門調査会 資料2のP18より>

会議では、学歴別に見た男女の賃金格差や、四年制大学における女性学生比率等の様々なデータをもとに、教育と労働のジェンダー不平等の悪循環を変えるための取組について議論を行いました。

令和4年2月15日 (第11回) 女性の経済的自立について③ (女性デジタル人材、リスクリング)

本年2月には、女性の経済的自立の第3回として、女性のデジタル人材育成、リスクリングについて議論を行いました。

女性の経済的自立に向けて、一つのカギとなるのが女性デジタル人材の育成です。このため、政府として、本年春を目途に「女性デジタル人材育成プラン」を策定することとしています。

会議では、優良事例として、現場で女性デジタル人材育成に取り組む株式会社MAIAや長野県塩尻市、一般社団法人Waffleからヒアリングを行った上で、関係府省の幹部が出席のもと、議論を行いました。

女性の経済的自立に関しては、重点方針2022の策定まで、男女間の賃金格差をはじめとする各種課題について、さらに議論を深めていきます。

■今後の議題と傍聴登録について

今後、前述した経済的自立に加えて、公共調達の活用による女性の活躍促進、仕事と子育て等の両立を阻害する慣行への対応など、様々な重要課題について議論を行っていきます。

男女共同参画局のHPから事前に御登録いただければ、全国どこからでも、どなたでも傍聴が可能となっています。

御興味のおありの方は、是非御登録下さい。



専門調査会の資料や議事録は
男女共同参画局のHPIに掲載しております。

URL https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_kanshi/index.html



令和4年度男女共同参画関連予算案について

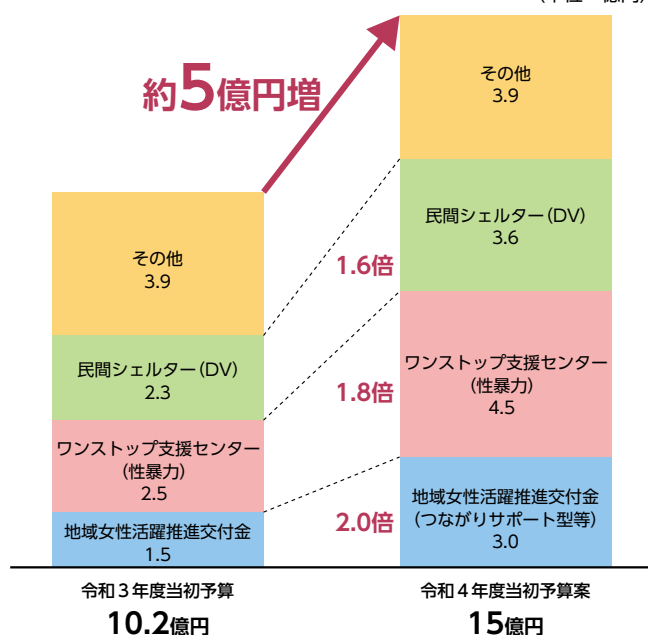
内閣府男女共同参画局総務課

昨年は流行語大賞のトップテンに「ジェンダー平等」が選ばれるなど、その理念への理解がより一層進んだ一年でした。こうした流れの中、ジェンダー平等を実現するうえで必要となる令和4年度男女共同参画関連予算案（国会審議中）について紹介します。

令和4年度における男女共同参画関係予算案については、対前年度約1.5倍の15億円としたところです。

内閣府男女共同参画局における
令和4年度当初予算(案)について

(単位：億円)



主な内容として、まず地域女性活躍推進交付金について予算を倍増するとともに、「生理の貧困」に対応し、従来メニューである活躍推進型や寄り添い支援型に加え、予備費や補正で対応している「つながりサポート型」を当初予算として恒久化しました。恒久化することで地方自治体における「生理の貧困」に対する継続的な支援が可能となります。また、寄り添い支援型についても、生理用品の提供を認めるなどの要件緩和を行い、相談から就労までの一環した取組支援の更なる充実を図ります。昨年の7月時点で、581の地方自治体において、「生理の貧困」に係る取組が行われております。今

後、地方自治体がこの地域女性活躍推進交付金を活用し、地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした取組が進むよう促してまいります。経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」は女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。この「生理の貧困」も含めジェンダー平等の歩みを進めるうえで大切なことは声をあげることです。生理の貧困問題について、声をあげたことで、国会でも取り上げられ、政府として対応し、社会を動かすことにつながりました。

次に、女性に対する暴力根絶として、配偶者からの暴力や性暴力被害者等を支援するため、民間シェルター及びワンストップ支援センターにおける支援員の処遇改善を含めた支援体制の強化に係る経費を大幅に増額し、センター運営に必要な予算を、当初予算として拡充・恒久化しました。配偶者からの暴力や性犯罪・性暴力など、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。女性に対する暴力の根絶は、「第5次男女共同参画基本計画」においても重要分野として位置付けており、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、取組を充実してまいります。

その他にも、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図るため、調査を実施し、当該調査結果を基にチェックシート・事例集を作成・公開しています。令和4年度は、地方公共団体・メディア関係など、主に発信者側を対象に全国11カ所でワークショップを開催し、無意識の思い込みについて気づきの機会を提供し、理解を促進します。また、ジェンダー統計充実の観点から、新たに各種統計の現状と課題についての調査研究を実施し、ジェンダー統計の作成・活用を進めてまいります。

これらの予算を活用し、「すべての女性が輝く令和の社会」の実現を進めてまいります。

我が国の企業における女性の役員の状況

企業で女性が能力を発揮することは、多様な視点によってイノベーションを促進し、企業の持続的成長につながるものであり、また、グローバルな人材獲得競争が激化する中で、我が国の企業が国内外の人材から選ばれるためにも、極めて重要です。今稿では、我が国の企業における女性の役員について、その状況を概観していきます。

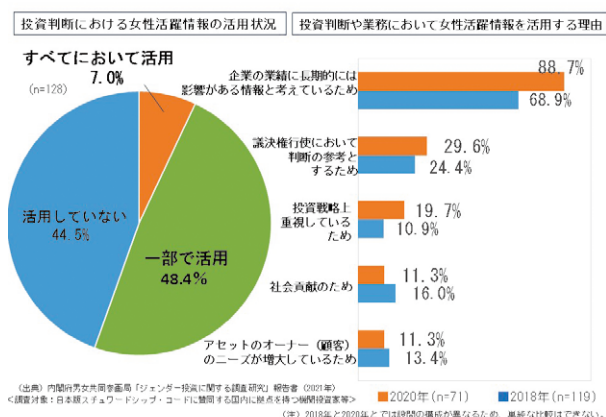
内閣府男女共同参画局推進課

I 現状について

全上場企業の女性の役員数は着実に増加しており、2012年からの9年間で約4.8倍に増え、2021年は3,055人となりました。しかし、OECDの調査によれば、日本の女性の割合は2020年時点でG7では最下位、OECD加盟国全37カ国中32位と、国際的に見ると低い水準となっています。

また、東証一部上場企業のうち、女性の役員がいない企業は、全2,189社のうち732社あります。その数は年々、減少しているものの、いまだ約3割の企業において女性の役員がいないのが現状です。

さらに、業種別で見ると、女性の役員がいない企業が過半数を占めている業種が、上場企業全33業種のうち9業種ありました。



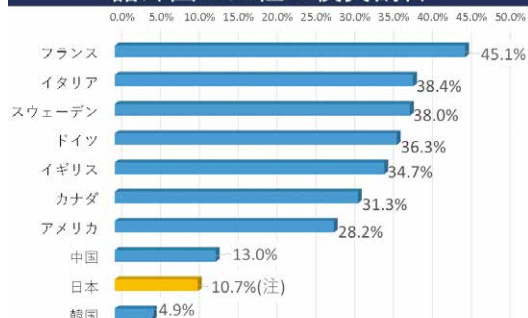
III 今後について

今年の4月4日より、現在の東京証券取引所の市場区分が、プライム市場・スタンダード市場・グロース市場の3つの市場区分に再編されます。最上位であるプライム市場に上場予定の企業の役員における女性の割合は9.3%であり、女性の役員がいない企業は541社と全体の約3割にのぼります。

東京証券取引所が上場企業に対して課している「コーポレートガバナンス・コード」においては、社内に多様な視点や価値観が存在することは、企業の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとされています。昨年6月の改訂においては、女性を始め外国人、中途採用者の管理職への登用等に関する考え方、目標とその状況を開示すべきとされました。

男女共同参画局では、今年2月に開催した「男女共同参画会議 計画実行・監視専門調査会」(第11回)で、金融庁から、企業の有価証券報告書等における情報開示の在り方の検討状況やコーポレートガバナンス・コードに沿った企業の取組状況についてヒアリングを行いました。第5次男女共同参画基本計画では、成果目標の1つとして、「東証一部上場企業役員に占める女性の割合を2022年までに12%」とすることを掲げており、今後、達成度評価を行います。また、今回の市場再編を踏まえ、2025年までの新たな成果目標の検討を行います。さらに、今後も企業が女性活躍に取り組むメリットについて、機会を捉えて発信する等、企業の女性の役員登用の加速に向けて、取り組んでいきます。

諸外国の女性の役員割合



II 企業が女性活躍に取り組むメリット

女性が企業の責任ある地位で活躍することは、企業の持続的な成長につながります。

役員に占める女性の割合が高い企業の方が、役員に女性がいない企業よりも、パフォーマンスが高い傾向にあるというデータもあり、企業が女性登用に取り組むことで企業価値の向上が期待されます。

また、2020年度の内閣府の調査によると、企業への投資判断において、半数以上の機関投資家が企業における女性活躍に関する情報を活用しているなど、企業の女性活躍情報が注目されています。

若年層の性暴力被害予防月間について

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

若年層に対する性暴力は許されない

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

政府では、入学・進学時期である毎年4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」とし、これまでも対策が進められてきたAV出演強要やJKビジネスなどの問題に加え、

- レイプドラッグ*の問題
- 酔わせて性的行為を強要
- 自撮り画像を勝手に掲載される、なりすました相手から性暴力を受けるといったSNSを利用した性被害
- セクシュアルハラスメント
- 痴漢

等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行なっています。

また、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように啓発を徹底しています。

※飲み物や食べ物に混ぜて、相手を抵抗できない状態にして性的行為をする目的で使われる睡眠薬等の薬物

こんな被害が起きています

- インターネットで「高収入」、「アルバイト」で検索して見つけた募集広告に応募したら、アダルトビデオの撮影だった。
- お酒を断れず、飲んでいたら眠くなり、起きたら胸や下半身を触られていた。
- SNSで知り合った人に裸の写真を送ってしまった。拡散されたら、と思うと死にたい気持ちになる。

SNSで知り合い、はじめは、やさしい人だと思っていた相手から、写真を拡散すると脅されたり、性的な被害を受けたりするという被害が起きています。あなたの望まない性的な行為は、どんな理由・相手であっても性暴力です。性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。また、身近な人や恋人

の間でも起こります。

性暴力に関する情報を共有して、社会全体で性暴力をなくしていくことが大切です。ウェブサイトでは、被害事例や対応策、相談窓口を紹介していますのでご覧ください。

「若年層の性暴力被害予防」
についてはこちら⇒



一人で悩んでいませんか？

もし性暴力の被害に遭ってしまったら、一人で抱え込まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(以下、ワンストップ支援センター)に相談してください。全国共通短縮番号#8891(はやくワンストップ)にかけると、最寄りのワンストップ支援センターにつながります。プライバシーは守られますので安心して相談してください。

ワンストップ支援センターでは 以下のようなサポートを行っています

- 緊急避妊薬の処方や妊娠・性感染症の検査等について、協力関係にある医療機関で受けることができるよう、サポート。
- 必要な治療や心理的支援について、医療機関等で受けることができるようサポート。
- 警察での支援、捜査、証拠採取等に関する情報の提供、警察に同行するなど、相談する際のサポート。
- 弁護士等と連携しながら、法的な手続き等のサポート。
- その他、安心して安全に生活することができるよう、一緒に考えてサポート。

成年年齢の引下げについて

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

成年年齢が引下げとなります

令和4年4月1日から、「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が、20歳から18歳に引下げとなります。



これにより、18歳、19歳の人は、自分の意思で、親や監護者の同意を得なくても、様々な契約ができるようになります。注意が必要です。今回は、成年年齢引下げに伴う影響について御紹介します。

未成年者取消しができなくなります



契約において、社会経験の少ない未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。これを「未成年者取消権」と言います。未成年者取消権の対象も、現在は、20歳未満ですが、令和4年4月1からは、18歳未満となります。

18歳、19歳の人も成年として、自らの責任により、契約することが求められます。

アダルトビデオ出演強要問題にも注意

アダルトビデオ出演強要問題や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、児童が性的な被害に遭うといった問題が起きています。

成年年齢の引下げにより、こうした問題による被害が増えることが懸念されます。

例えば、18歳、19歳の人がお金に困っているなどの理由から、アダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、JK

ビジネスでの就労を決めてしまうと、令和4年4月以降、未成年者取消権が行使できず、自分の意思で契約したものとされ、契約を守らなければならないようになります。18歳になったら、自らの行動がどういった結果につながるのか、責任をもって考えないといけません。



このように、成年年齢引下げに伴い、気を付けないといけなことがあります。

何か困ったことが起きた場合には、一人で悩まず、性暴力に関するSNS相談「キュアタイム」などにご相談ください。



農業女子プロジェクトの新たな広がり

農林水産省では、女性農業者の存在感を高め、職業としての農業の魅力をもっと多くの方に知っていただくため、民間企業等の協力を得ながら女性農業者の活躍を社会に発信する農業女子プロジェクトを行っています。

2013年11月、農業女子メンバー37名と参画企業9社でスタートし、現在では農業女子メンバー898名、参画企業37社、はぐくみ校(教育機関)8校(2022年2月時点)となりました。

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室

1 農業女子プロジェクトの第8期の成果

～新たな取組のカタチ～

第8期(2020年11月～2021年10月)は「グループ同士の繋がりづくりによる全国の農業女子メンバーのネットワーク強化!」を活動テーマに、地域グループでマルシェの出店やラジオ出演、農業女子メンバーを集めた「オンライン懇親会」の開催、あふの環 サステナウィークでの「サステナ宣言」等のSDGsに係る取組を実施しました。

参画企業の取組では、農業女子の知恵を活かした商品開発のほか、対面によるプロジェクト実施が難しい中、オンラインを活用した取組を実施いただきました。

オンラインセミナーでは、各社がお持ちの知恵や技術を農業女子に紹介いただいたほか、オンラインによる収穫体験会や料理体験の実施等、これまでは対面や実地でしかできないと考えていた取組も実施いただき、オンライン活用の幅が広がっています。

●農業女子PJのモニターから生まれたショベル(カネコ総業株式会社)



手になじみ、作業しやすく疲れにくい、らくらくグリップシリーズ[Lacuno]。強度はそのまま、軽さを従来品より約30%軽減。種や、穴の深さを計測できるメモリ付きで、桜型の切り抜きにより土離れがさらに良くなりました。



●農業女子の意見を取り入れたパーカー(株式会社モンベル)

素材やシルエットにこだわり、暑い季節の農作業を快適にする速乾性・通気性に優れた「フィールド クールパーカ Women's」を開発。束ねた髪を出せるスリット付きフードやペットボトルが入るサイズの左右の腰ポケット等、女性農業者に優しい工夫をしています。



●オンラインツアー(一般社団法人 全国農協観光協会)
収穫体験や料理体験をオンラインで開催

2 第9期の取組

第9期(2021年11月～2022年10月)は、①地域グループ活動の推進 ②「農」の魅力の発信 ③オンラインのフル活用を活動方針とし、地域グループと企業・はぐくみ校のマッチング促進や若者への「農」の魅力発信、スマート農業に関するオンライン勉強会等、様々な取組を計画しています。

●未来農業DAYs(3月17日:オンライン)

農業の未来を担う若者や女性の優れた取組を表彰・支援する「未来農業DAYs」が開催されます。たべちょく代表の秋元里奈氏による基調講演もありますので、是非ご参加ください。



申込など詳細はこちら

URL <https://www.mirainogyodays.org/>



News

01

令和3年度 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」オンライン開催

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、国際協力機構(JICA)からの委託を受けて、アセアン6か国(カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス)の主に人身取引被害の予防・保護・社会復帰の分野におけるプロジェクトのカウンターパート及びアセアン地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたオンラインセミナーを11月17日～1月27日まで開催し、13名が参加しました。

12月7日と1月20日に行ったライブセッションでは、人身取引の現状や支援体制に係る国別レポートの発表、政府・市民セクターからのゲストスピーカーを交えた各国の好事例を含む報告発表が行われました。コロナ禍で見えにくくなる人身取引被害、特に移住女性が直面した課題が共有されるとともに、効果的な職業訓練や相談のあり方、政府と市民セクターが連携した好事例について活発な議論が交わされました。参加者の課題提出、オンデマンド動画の提供、意見交換には、ラーニング・マネジメント・システム(LMS)を活用しました。

人身取引は国境を越えて行われる深刻な犯罪であり、参加者からは今後の更なるネットワーク強化を望む声が多く聞かれました。本

研修の成果は、今後、JICAがアセアン地域で展開する人身取引プロジェクト等で活用される予定となっています。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL

<https://www.nwec.jp/global/cooperation/index.html>


News

02

令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」を開催しました！

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、12月1～21日に令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」を実施しました。このフォーラムでは、男女共同参画推進に関わる人々が地域・組織・分野を超えて集まり、課題解決に向けて交流学習を進めます。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催となりましたが、男女共同参画にかかる多彩なテーマでプログラムが提供され、国内外から約1,600名が参加しました。

全体テーマはSDGs第5目標と同じ「ジェンダー平等を実現しよう」。基調講演では、米国と中継を結び、国連事務次長・軍縮問題担当上級代表／中満 泉氏が「危機の時代だからこそジェンダー平等を」との力強いメッセージを発信しました(動画サイトYouTube「NWEC Channel」で配信中)。また、鼎談プログラム「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」では、世代・専門分野の異なる3人の登壇者が「能動的な発信、対話による学び、そして日々の実践が鍵になる」と語り合いました。

一方、公募の出展枠では予定数を大幅に超えて全国から良質なプログラムが集まり、選考を通った45件のワークショップ・パネル展

示等が行われました。参加者からは「海外や企業の取組なども知ることができ、内容が濃かった」「自分も小さな違和感を放置せず、ジェンダー平等に向けて社会を変えていきたいと思った」等の声が寄せられました。



詳細は、こちらを御覧ください。

URL

https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2021.html


News

03

文部科学省『NWEC実践研究』第12号刊行

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、『NWEC実践研究』第12号を刊行しました。

今号は「ウィズコロナ・ポストコロナ時代のジェンダー平等」をテーマに取り上げ、国内外のコロナ禍におけるジェンダー問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症がもたらす女性・女児へのリスク、女性雇用の実態と課題等、多様な視点から論じた論文の他、全国各地で実践されている創意・工夫に溢れた男女共同参画を推進する取組事例を取り上げて紹介しています。

その他、会館が実施している主催事業から、女性アーカイブ研修や災害対応研修、小中学校教員の管理職志向に関する調査研究の報告も併せて掲載しています。

詳細は、こちらを御覧ください。

URL

<https://www.nwec.jp/about/publish/journal.html>




3月といえば年度末、4月といえば年度始。学生は卒業と進学・進級の季節、社会人も人事異動など大忙しの季節ですね。今年も3月下旬から桜が開花すると予報がされていますので、卒業式や入学式に満開の桜が間に合う所もあるかもしれませんね。私の出身地はかなり北の方ですが、卒業式はおろか入学式にも桜はまだ咲いていませんので、大学の入学式で初めてこの組み合わせを経験しました。片や満開の桜、片やまだ雪に囲まれつばみも堅い桜、日本の国土が南北に長いことがよくわかります。

新年度の「共同参画」は5月10日発行の5月号からスタートします。皆様にはわかりやすく、親しみのある紙面を作りたいと思いますので、引き続き御愛読のほどよろしくお願いいたします。

【編集部員Ⅰ】

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」3・4月号

 <https://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第154号
編集・発行 2022年3月10日発行
内閣府

〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課

電話 03-5253-2111 (代)
印刷 株式会社アイネット
表紙デザイン 株式会社マージュ

Info

01

令和4年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」(オンライン)開催予告

文部科学省

国立女性教育会館(NWEC)では、「今こそ、ジェンダー平等! ~誰も取り残さない社会のつくり方~」をテーマに、全国の女性関連施設、地方自治体、団体の役員・管理職、リーダー等を対象とした研修をオンラインで実施します。

男女共同参画社会の形成を推進するため、地域の男女共同参画推進リーダーとして身につけておくべき、知識・企画力・実践力を養うための高度で専門的な研修です。男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向等の情報提供を通じて、現状把握と課題解決のヒントを得ます。また、全国からの参加者との情報交換会では、地域におけるジェンダー主流化をどのように図るかについてグループディスカッションを行います。

期 日	令和4年5月17日(火)～ 6月13日(月)
対 象	女性関連施設・地方自治体・団体の 役員・管理職、リーダー等 300名程度
申込期間	令和4年4月7日(木) 9時～ 4月25日(月) 17時
実施方法	参加者と公開期間を限定した動画 のオンデマンド配信及びライブ配信 による情報交換会等
参 加 費	無料
お問い合わせ先	国立女性教育会館事業課 TEL: 0493-62-6724

詳細についてはNWEC
ホームページで公開予定です。

URL <https://www.nwec.jp/>



Info

02

ウェビナー「女子差別撤廃条約を知っていますか?」の開催

外務省

女子差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的としており、1979年に採択され、1981年に発効しました。日本は1985年に批准・締結しています。

今般、外務省は、現役の女子差別撤廃委員会委員を複数ご招待して、女子差別撤廃条約の内容及びその遵守の意義に関するウェビナーを開催します。

日 時 2022年3月28日(月)、29日(火)

テーマ: 1日目

「女性が政治・経済の意思決定に参画するとは?」

「働き方をジェンダーの視点から考える」

テーマ: 2日目

「ジェンダー・ステレオタイプとは何か? ~無意識の偏見を克服するために~」

「ジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けてどう取り組むべきか?」

~被害者保護、加害者処罰のために~

登壇者

秋月弘子女子差別撤廃委員会委員(亜細亜大学教授)他

詳細は以下のウェビナーの
特設サイトを御覧ください。

URL <https://web.apollon.nta.co.jp/mofa-webinar/index.html>



じん しん とり ひき

人身取引（性的サービスや労働の強要等）は 他人事ではありません！

2020年
日本における人身取引

被害者の
約80%
が**日本人**



被害者の
50%以上
が**18歳未満**



あなたや、周りの人も被害者かもしれません。

友人がモデルの登録と称した契約書に
署名させられ脅されている…



**アダルトビデオの
出演を強要されているかも**

SNS上で、パパ活や援助交際の
相手を求めている…



子供が**性的な行為**を強要されているかも

SNS上で、「家出するなら泊めてあげるよ」
と言われている…



わいせつ目的で狙われているかも

外国人がパスポートをとりあげられた、
と言っている…



強制労働をさせられているかも

自分が被害者だと気づいたり、被害者らしき人を見かけたら、また、助けを求められたら、
最寄りの**警察署**(又は**#9110**)や**地方出入国在留管理局**(0570-013904)に連絡してください。

匿名による情報提供はこちら

匿名通報ダイヤル

0120-924-839



匿名通報 検索
<https://www.tokumei24.jp>

人身取引についての
詳細や相談窓口はこちら



政府広報 人身取引 検索
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201111/3.html>



このリーフレットを示した人は、
人身取引の被害に遭っている
可能性があります。
警察等への連絡をお願いします。

リーフレット
(電子版)
PDF



内閣官房 内閣府 警察庁 法務省 外務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 海上保安庁